



令和8年度

放置すると
こんなにもったいない...

活用すると
まちがもっと、
笑顔に!

空家啓発 ポスターコンクール

あなたの1枚が、空家の未来を変える。

空家の問題や地域の未来について考え、
ポスターを通じて発信してみませんか？



募集テーマ

以下のテーマからいずれか一つを選んで、ポスターに表現してください。

1 近隣の空家の通報

倒壊の危険や通学路などで見つけた空家の通報の重要性を伝える。



2 空家の適切な管理

定期的な管理の大切さや、管理しないことで起こるリスクを伝える。



3 相続発生時の速やかな登記手続

相続登記の重要性や、放置すると起きるリスクを伝える。



4 空家の活用

すみよし不動産空家バンク(橋本市空家バンク)の活用や、売却・賃貸・譲渡のしやすさ、成約実績の高さなど、空家の活用のメリットを伝える。



5 空家の再生

空家の再生事例や助成制度を紹介し、空家再生インフルエンサーの活動を伝える。



応募対象

- 橋本市内在住の児童・生徒・学生
- 橋本市内の中学・高校に在学の生徒
- 和歌山県内の大学又は専門学校等に在学の学生



応募規定

- 用紙の大きさ：四つ切判(54cm×38cm)
- 方向：縦・横どちらでも可
- 作品中に文字を入れても構いません。
- 手描きの作品の場合、画材は色鉛筆以外のものを使用してください。
- AI機能により生成した内容を含む場合は、その旨を申告してください。



応募方法・提出先

応募方法
郵送又は持参により提出(期限内必着)

提出先
〒648-8585
和歌山県橋本市東家1-1-1
橋本市役所 建築住宅課

応募締切
令和8年
9月4日(金) 必着



賞

最優秀賞(1名)
図書カード **5,000円分**

優秀賞(最大4名)
図書カード **3,000円分**

特別賞(若干名)
協賛企業賞を予定

入賞作品の活用

入賞作品は、市が主催するイベントの啓発ブースや担当課窓口での掲示、市が作成する啓発チラシ、ホームページ、SNSへの掲載など、空家等対策の啓発に使用します。氏名等についても併せて公表する場合があります。



審査方法・結果発表

審査方法
橋本市(建築住宅課)等から選出した審査委員により審査を行います。
審査結果
令和8年9月下旬頃、学校担当者又は保護者を通じて連絡します。



その他

- 応募作品の著作権は橋本市に帰属し、応募者の承諾を得ずに啓発事業に使用する場合があります。
- 応募作品は、自作・未発表のものに限ります。
- 作品の裏面左下すみ(右図)に、以下を記載した作品票を貼付してください。

作品票の記載事項

- ① 氏名(フリガナ)
- ② 学校名、学年
- ③ 学校担当者又は保護者連絡先

お問い合わせ先

橋本市役所 建築住宅課 住宅係
TEL: 0736-33-1115

担当: 高橋・井上
FAX: 0736-33-6151
Mail: kenjuu@city.hashimoto.lg.jp

詳しくは
市HPを
チェック!

